

教育職員免許状の一括申請について

平成30年3月卒業(修了)予定者を対象に、教育職員免許状一括申請の希望者を募集します。希望者は所定の期間内に申込手続きを行ってください。

○「一括申請」とは？

平成30年3月学部卒業または博士前期(修士)課程修了予定者を対象として、大学で教員免許状申請者を取りまとめ、大阪府教育委員会に一括で申し込みを行ないます。一括申請を利用して申請した免許状は、卒業(修了)と同時に交付されます。

○申込対象者

- ① 一種免許状: 「平成30年3月 学部卒業予定者、又は、博士前期(修士)課程修了予定者」
 - ② 専修免許状: 「平成30年3月 博士前期(修士)課程修了予定者」
- ⇒①又は②のうち、平成30年3月末までに教員免許の資格要件単位を満たす予定の者。

※他大学の単位を含む場合など、例外として一括申請を利用できない場合があります。
自分が申請できるかは、別紙「対象者判別フローチャート」を参照してください。

○申込期間・方法

期間: 平成29年8月10日(木)～平成29年9月15日(金)
方法: KOANのアンケート(「教育職員免許状一括申請」)に回答

(参考: 全体的な手続きの流れ)

順序	予定時期	手続き内容
①	8/10～9/15	申請希望者は、申請免許の種類や教科などを、 <u>KOANアンケートで回答します。</u>
②	11月頃	①で回答した内容を基に、大学が申請用紙を用意します。 <u>申請者は紙面で申請内容の確認、必要事項の記入及び大阪府証紙の購入・貼付</u> を行います。 ※具体的な期間・窓口については、別途 KOAN 掲示でお知らせします。
この間に各学部・研究科事務が単位修得確認などを行います。 必要に応じて大学から申請者に連絡がありますので、見落とさないように注意してください。		
③	卒業・修了式 当日(3/22)～	教育職員免許状が卒業・修了証書とともに交付されます。

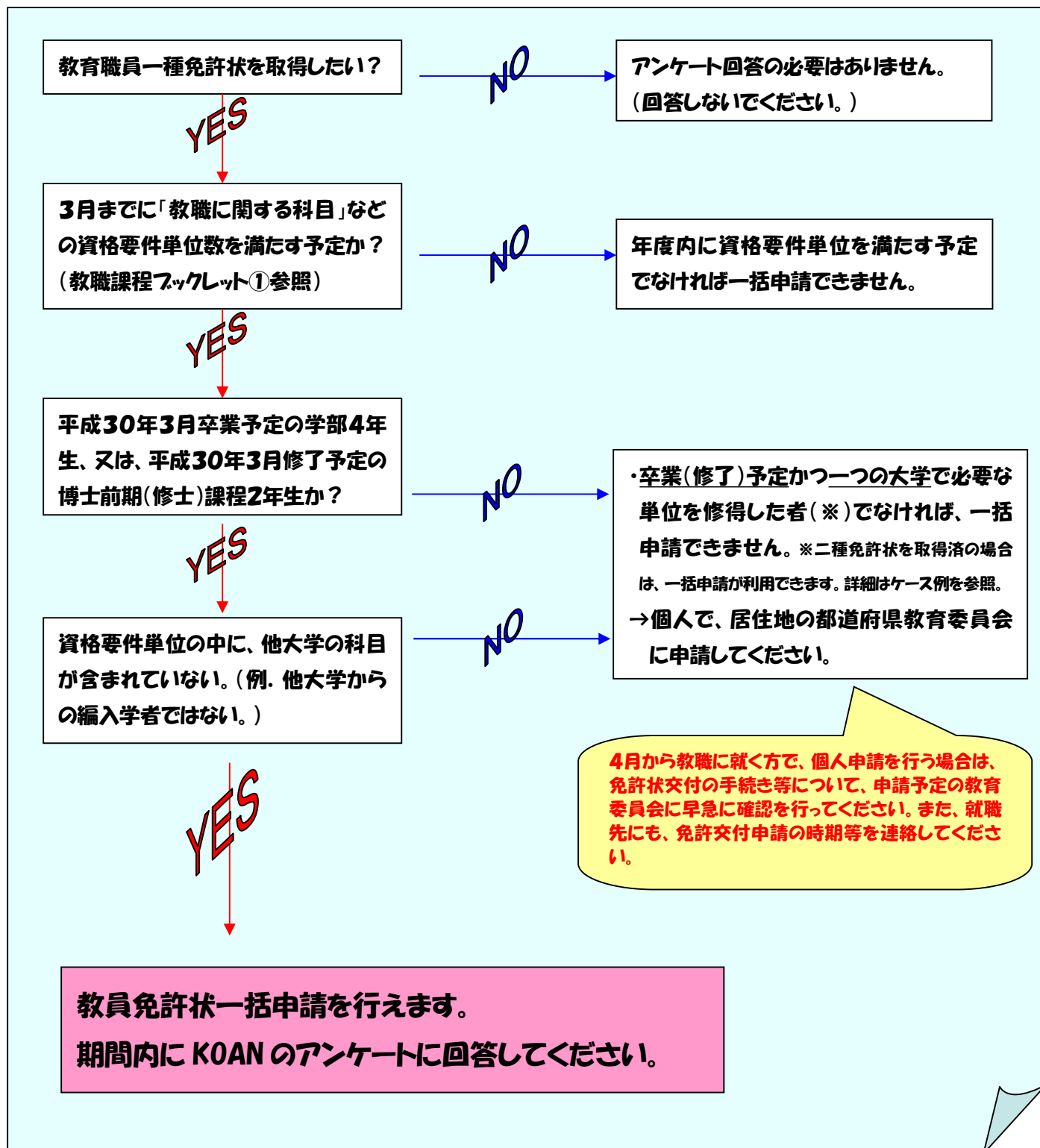
(注意)

- ・①KOANアンケートの回答後に、②紙面による確認・申し込みが必要です。
- ・上記日程は予定です。特に、②紙面による確認・申請の日程は改めてKOANの掲示で連絡します。

一括申請(一種免許状)対象者判別フローチャート

一種免許状とは、文部科学省の認定を受けた学部学科で「所定の資格要件単位を修得」し、「大学の学部を卒業」した者に与えられるものです。

一括申請で免許状の申請を希望する場合は、以下のチャートで申請可能か確認してください。



備考

その他、細かなケースとして、以下の場合も**一括申請可能**です。

対応欄を確認してください。

(ケース例)

ケース	対応
●短大でその教科の二種免許を取得済。一種免許に関わる科目は全て大阪大学で修得した。	KOAN アンケートに回答する際に、既に所有している免許状として、二種免許状を記入してください。 ただし、左記のケースで一括申請を利用できるのは教育職員免許法別表第2(養護教諭)により一種免許を取得する場合に限ります。
●所属学部学科とは異なる他の学部学科(学内)の課程で単位を修得している。	KOAN アンケートに回答する際に、単位を修得した他の学部・学科を記入してください。(主に所属学部で取得できない教科の免許状を取得するために、他学部等で「教科に関する科目」を修得した場合がこれにあたります。 「教職に関する科目」である「教科教育法」だけを他学部開講の科目で修得した場合は、これには該当しません。
●卒業(修了)/単位を修得できるかどうか不安がある。(卒業(修了)/修得できる可能性はある)	卒業(修了)/単位修得の可能性があり、免許状取得を希望する場合は、所定の期間内に申請しておいてください。後日、やむを得ず申請を取り下げの場合は、速やかに教育・学生支援部教育企画課学務係にご連絡ください。
●留年している。	平成30年3月卒業予定なら問題ありません。

なお、申請ができない場合は、フローチャートのとおりです。

特に、**資格要件の中に他大学の単位を含んでいると、申請対象外になってしまうこと**に注意してください。(上記例のとおり、既に免許状を取得している場合は申請可能。)

自分が一括申請を利用できるか判断が付かない場合は、教育・学生支援部教育企画課学務係(吹田キャンパス本部事務機構棟B1F 06-6879-7947)へご相談ください。

一括申請(専修免許状)対象者判別フローチャート

専修免許状とは、「一種免許状を取得できる資格を持ち」、文部科学省の認定を受けた大学院の専攻で「所定の資格要件単位を修得」し、「大学院博士前期課程又は修士課程を修了した(修士の学位を取得した)」者に与えられるものです。

一括申請で免許状の申請を行いたい場合は、以下のチャートで申請可能か確認してください。



備考

その他、細かなケースとして、以下の場合も**一括申請可能**です。

対応欄を確認してください。

(ケース例)

ケース	対応
●他大学でその教科の一種免許状を取得済。専修免許状に関わる科目は全て大阪大学で修得した。	KOAN アンケートに回答する際に、取得済み免許欄に一種免許状を取得している旨記載してください。
●その教科の一種免許状をまだ取得していないが、大阪大学の科目(単位)だけで一種の要件を満たしており(満たす予定であり)、専修の要件も同時に満たす予定である。	専修免許状のみの申請を行ってください。 (KOAN アンケート「教育職員免許状一括申請(一種免許状)」に回答する必要はありません。)
●専修免許状の他に、別の教科の一種免許状も取得したい。	別の教科の一種免許状についても一括申請を利用できません。KOAN アンケートに回答する際に、希望する一種免許状の種別等を記入してください。
●所属研究科専攻とは異なる他の研究科専攻(学内)の課程で単位を修得している。	KOAN アンケートに回答する際に、単位を修得した他の研究科・専攻を記入してください。
●修了/単位を修得できるかどうか不安である。(修了/修得できる可能性はある)	修了/単位修得の可能性があり、免許状取得を希望する場合は、所定の期間内に申請しておいてください。後日、やむを得ず申請を取り下げの場合は、速やかに教育・学生部教育企画課学務係にご連絡ください。
●留年している。	平成30年3月修了予定なら問題ありません。

なお、申請ができない場合は、フローチャートのとおりです。

特に、**資格要件の中に他大学の単位を含んでいると、一括申請対象外になってしまうこと**に注意してください。(上記例のとおり、既に一種免許状等を取得している場合は申請可能。)

自分が一括申請を利用できるか判断が付かない場合は、教育・学生支援部教育企画課学務係(吹田キャンパス本部事務機構棟B1F 06-6879-7947)へご相談ください。